

近世期における「つめる」「のむ」

—四つ仮名、舌内入声音、連声の注記をめぐる—

坂本清恵

はじめに

『當流謡百番假名遣開合』は、元禄十(一六九七)年に大坂書林梅春平兵衛から板刻されたものである。著者池上幽雪が、仮名遣いの問題となる語を曲ごとに取り上げて発音注記を行うが、具体的には、才段長音の開合についての「ひらく」「すほる」、ウ段長音を「わる」、連声、「ふ・へ(ブ・ベ)」を「む・み」と発音すること、舌内入声音を「鼻に入」、四つ仮名のうち「ヂヅ」に「つめる」、「ジズ」を含めたザ行に「和ニ」の注記が行われている。

しかし、現在の謡本では、このうち開合、四つ仮名の発音を区別させる注記はなく、四つ仮名の「ヂヅ」に用いられている「つめる」は、主に促音便と無声子音に続く舌内入声音

の発音に対して施される。謡における「つめる」注記の意味するものは、四つ仮名を区別するものから、促音の注記に変わったとしてよいのか。そうだとするとそれはいつ頃、どのような理由によるものなのであろうか。

また、『當流謡百番假名遣開合』では、舌内入声音が「鼻に入」と注記されるが、これには現行謡本であれば、「呑む」「含む」が用いられる。これらの用語は「つめる」に連動して替わったのであろうか。

謡の伝書ではないが、時期的に重なる細川幽斎から引き継がれた古典注釈書のなかにも、「ヂヅ」に対して、△を付して「つむる」とするもの、「鼻ニ入テ濁ル」とするものなど、四つ仮名に関する注記がみられる。これらの伝書には単語解釈のために胡麻草が差されており、謡注記からの影響を想定す

ることができる。「つむる(つめる)」と「鼻に入」との関係についても検討の必要がある(1)。

本稿では、謡、注釈類での使用比較も含め、「つめる(つむる)」、「のむ」の指示する発音や、用語の成立について探ってみたい。

一 「つめる」「のむ」

「二一」現代の辞典類について

『邦楽百科辞典』(一九八四年 音楽之友社)、『日本音楽大事典』(一九八九年 平凡社)では「つめる」を立項していない。邦楽用語として記述するに足らないということなのであろう。『日本国語大辞典』(第二版)にある「つめる」の意味のうち「ことばの発音で、促音の発音をする。」という説明で足りてしまう、一般の発音と変わりないものということになろう。

一方、「呑む」については音楽用語としての記述がみられる。

『邦楽百科辞典』には「のみ(呑み)」について、

(一) 節の名、増節の一種。呑ミ節ともいう。旋律的には(マワシ)とまったく同じで、産字を(ン)と発音する。

拍子合型の謡に多く、三音節分(大の増節)にされることや、次句との関係で伸長されることが多い。例外的に、

産字で音を下げない場合もある。これはツヨ吟の呑ミ節に多い。記号は(観世流)などで、各流ともほぼ同じ形である。(二)(つ)の特殊な発音。一種の内破音。フクムともいう。漢字音で音尾が(つ)の場合、これが促音にならないかぎり、謡ではこの発音をおこなう。舌を(つ)の発音の構えにし、そのまま声を鼻に抜かせて鼻音を発音する。中国音の発音の名残といわれる。表記は、(含)(観世)、(ノム)(宝生)、(ム)(喜多・含ムの略)など。

とある。

『日本音楽大事典』には「ノミ(呑み)」「ノム(呑む)」の二つが立項され、「ノミ」には「謡の技法の一種。旋律進行はマワシと同じで、生み字の部分を「ン」と発音するもの。」とあり、「ノム」については、

漢字音の入声韻尾「t」を、開音節の「tsu」ではなく、唇を閉じて口蓋帆で破裂させ鼻に抜いて「n」のように発音すること。「含む」「鼻に入れる」などともいう。声明や平曲、謡などで、ぶつどう(仏道)、ぼさつ(菩薩)、じつげつ(日月)、じせつ(時節)など、音読みする漢字の第二音節がこの字になるときに行われるが、声明では、舌を上顎につけるだけでその破裂音が聞こえず、ほとんど音声にならないこともある。

と説明されている。いずれの説明をみても「呑む」技法と

「マワシ節」との関係が示され、現行謡の特殊技法として、「鼻に入れる」が説明されている。

【二―二】世阿弥自筆能本

能の節付けにおいては、世阿弥自筆能本から、「吞む」を指していると思われる譜がみられる。『松浦之能』では、「時節も」を「ジセツモ」のように舌内入声音を「ツ」を小書きにして、「ノミ」にあたる「マワシ節」が付されている。先の解説書にある「鼻に入れる」という発音をこれで示したものと考えてよいだろう。



世阿弥自筆本には撥音韻尾を小書きの「ツ」で示した「イゼツ(以漸)」「盛久」、『マウセツノ(妄染)』『江口』もあり、舌内入音が鼻的破裂音で発音されたものであろう²⁾。現代の謡本に記述され、謡の中で伝承されてきた「吞む」「含」は、古い発音を節の中に取り込むことにより技法化した可能性がある。

四つ仮名については、世阿弥自筆本では、「ナイジン(内陣)」「大ヂ(事)」などのゆれの例はみられるが、その発音の区別について注記する必要はまだ生じていなかったとみられる。

【二―三】『當流謡百番假名遣開合』(一六九七年)

一―一でみたとおり現代では「つめる」は謡をはじめとする日本音楽において特別な用語として扱われていないことがわかる。一般的な促音を示す用語である。

しかし、『當流謡百番假名遣開合』において「つめる」は以下のとおり、和語、漢語を分かつた「ちつ」に注記され、その濁音としての発音について述べるものである。

「一塵 一ちんとちの字つめる」『芭蕉』

「越路 こしちとちの字つめる」『安宅』『山姥』『花筐』

「僧都 そうつとすほりつを詰る」『三輪』『俊寛』

「梓 あつさとつの字つめる」『葵上』『姨棄』

「つめる」が注記される和語の語中例、

「尋 たつねとつ字つめる」

『采女・白楽天・楊貴妃・敦盛・三輪・山姥・海士・邯鄲・

野宮・百萬・芦刈・木賊』など、同じ注記が何度も示される。

これなどは、浄瑠璃などでは「タツネ」「タンネ」など促音、撥音、あるいは「吞む」ように発音されることを考えると、「つめる」がいわゆる促音を示す可能性が全くないわけとは

いえない³⁾。和語のうち以下のように、語末であれば、鹿児島方言の「水が」を「ミツガ」のように、語末の母音を脱落させるような発音の可能性もあろう。

「筋 すちとちの字つめる」『藤戸』『三井寺』

「賤 しつとつの字つめる」『安達原』『松風』

「水 みつとつの字つめる」『俊寛』『松風』

「浅茅 あさちとちの字つめる」『遊行柳』

「波路 なみちとちの字つめる」『白楽天』

「夢路 ちの字つめる」『玉葛』

しかし、語中、語尾、複合語の後部成素の頭が多いものの、次のように語頭での注記もみられる。

「陣 ちんとちの字つめる」『通盛』

「長夜 ちやうとちの字つめ開」『安宅』

「持経 ちの字つめきやうとひらく」『芭蕉』

「陣意 ちんとちの字つめる」『敦盛』

語頭に促音のような発音を想定できないこともあり、「つめる」は促音というよりは、「ジズ」との区別を保つために「ダド」と同じ破裂的に発音することを示したと考えられよう。「ジズ」を含むザ行は「和ニ」と注記されているとおり⁽⁴⁾、特殊な発音を注記したのではなく、単に四つ仮名の区別のために「ヂヅ」に「つめる」の注記を用いているのである。

また、現代では「呑む」「含む」という用語で説明される舌内入声音については次のように「鼻に入る」と注記している。

舌内入声音が語末または、濁音の前に来る例である。

「泡沫 はうとひらきまつのはなへ入」『葵上』

「同穴 とうとすほるけつをはなへ入」『楊貴妃』

「得脱 とくたつとつをはなへ入て」『敦盛』『通盛』

「大物 もつとつの字はなへ入」『船弁慶』

「決定 けつとつの字はなへ入ちやうと開」『遊行柳』

「佛道 ふつとつをはなへ入たうと開」『通小町』

「乞食 こつとつの字はなへ入」『卒都婆小町』

つまり、無声子音に続く例が示されていないのである。例えば、「仏」が語末に来る場合、濁音に続く場合には「はなへ入」と注記するが、

「仏法 ふつほうとすほる」『春日龍神』

のように促音化して発音する「つ」については注記をしていない。また、促音系の連声の例としては、

「士卒有 しそつありをしそつたりと云」『自然居士』

「後佛は はの字たといふ」『卒都婆小町』

「後佛は はこふつはなれ共たといふ」『佛原』

「念仏を ねんふつをねんふつと申云」『隅田川』

「仏意 ふちゐをふつちといふ」『源氏供養』

がみられる。ここにも「つ」をどうのように発音するのかが示されていない。後接母音がタ行になっているということとは、「つ」は「t」で促音のように発音されるからこそその連声である。次項でみる『音曲玉湊集』では、舌内入声音が後続子音により「つめる」と「含む」されるがそのような区別には言及がない。もし、無声子音に続く舌内入声音について「つめる」を使って区別を行うと、「ヂヅ」への記述と紛れるからである。ただし、ラ行音に続く場合については、以下のよう
に言及をする。

「出離 しゆつりとしたをまく」『善知鳥』『邯鄲』

「悉令 しつれうと舌をまきすほる」『盛久』

さらには、和語についても「鼻に入」の例を挙げている。

「山賤 山かつとつをはなへ入て」『蟻通』『小塩』

『當流謡百番假名遣開合』では、「つめる」を「ヂヅ」の発音に、「鼻に入」は、語末及び鼻音と濁音に続く舌内入声音について用いている。両者の用語からみても、「ヂヅ」の発音は鼻音にかかわるのではなく、「ダデド」と同様の破裂的要素で発音することを注記し、「ジズ」に紛れることがないよう説いたものと考えられる。舌内入声音の区別よりも、四つ仮名の区別が優先されたのである。当該書刊行よりも二年前の元禄八年に四つ仮名のみで特化した『蜷縮涼鼓集』が刊行されていることもこの時期、四つ仮名の区別に熱心であったことがうかがえる。

「二一四」『音曲玉洩集』（一七二七年）

享保十二（一七二七）年刊『音曲玉洩集』巻一には、入声音の発音について、「つめ字」のこととして詳細な説明がなされている。「つ」が「つめ字」であり、舌内入声音については、一つめ字よりうつりやうの事 凡てつめ字をキツトつむ
れはをのつと音便叶

として、後接音による連声、「つめる」、「呑む」に発音される場合をまとめている。用例は略す。

あいうゑを
たちつてと ト唱フ
チャ チエトキ

わ 是モたニ通ス

や チヤい チユゆ チエえ チヨよ

はひふへほ 半濁に唱ふ 唇ヲ急ニ合せてはづむ也

らりるれる 舌を巻いて唱ふ

かきくけこ へ移るハツメテうつる

さしすせそ ・たちつてと 右同

がぎぐげご 濁へ移るは上のツメ字を呑ム

ざじずぜぞ・だぢづでど・なにぬねの・ばびぶべぼ・ま

みむめも 右同ノム

さらに入声音に続く濁音の説明のまとめの項に

一がきぐげご ざじずぜぞ

だぢづでど ばびぶべぼ

右何レモ濁音ト成時ハ鼻を兼ル取分がぎぐげごノ濁音

ハ鼻を主るゆへに濁音へ移るハ鼻へ呑ミ清音へうつる

はツメテ移るなり

としたうえで、「**ならま**の三行ヲ鼻へ呑モ濁音同前故なり」とする。無声子音が続くときには「ツメテ移る」、有声子音に続くときに「呑む」とまとめているが、「ら」行については、「舌を巻いて唱ふ」ともしていて揺れがある。

さらに、母音に続く場合には、

一ツメ字を吞て あいうゑを へ移るは半はねの心なり

と一項を設け、「あいうゑを」を「ヌワ ニ ヌウ ヌエ ヌヲ」と「なにぬねのノ拗音也」とし、「あいうゑをト なにぬねの トの間に唱フ」ともする。舌内入声が母音に続く場合、「t」からのタ行とチャ行、「tn」からの、ナ行拗音あるいはア行とナ行の間という複数の発音が記述されていることになる。後者は促音が鼻音的な発音で、ンツ表記される場合があったこととの関係をうかがわせるものである(5)。

「つめる」「呑む」は喉内入声についても記述され、一入声のククの音よりかきくけこの清字へうつるはクク音をつめて移る 濁る字へうつる時はクク音少ノム心有

以上のように『音曲玉渌集』における「つめる」「呑む」は、入声音の発音に関わる用語として、無声子音に続く場合に「つめる」、有声子音に続く場合に「呑む」としている。

また、和語についても促音便を「ツムル」とするほか、「呑む」とする語例も挙げられている。

一訓のつ文字は専直に唱ふ又ツムルハ有呑て移るはたま
 〳有也

とし、まず文字通り読む例を挙げ、次に促音便の例、さらに次のように「呑む」例を挙げる。

○まつ 義経 経正 磯打 勝色 何

松待

クツル ハツネ ミツ ヨツ ヒツキ ヲツル
 朽 初音 三 四 日嗣 落
 ケ様のたくひは 直に唱ふ

ツ、シンデ アマツサヘ ウツタテ ヨツヒキ
 ○謹 剩 対立 つつ立 はつたと 能引

ウツタヘ ツ ツ ツ
 訴 打て 取て 成てかやうのたくひはツメル
 ヤマカツ ハツツキ センミットノ ヨツカハ ノム
 ○山賤 初月 千満殿 木津川 おそれつへうそ

此分は訓にても呑て謡フ

○嶋つ鳥 此つヲ呑て謡流モ有 亀江谷 上
 直ニ諷ふも有

字音語と類似の音形を持つ語、濁音に続く場合に、「呑む」の注記がつけられている。

四つ仮名のうち「ぢづ」については次のように説明する。

ぢづノ濁音モチつトスミテとなふる如く腮へ舌ヲ當て唱ふへしとをしゆる也

但此ぢづノ濁音舌を腮へ強く當れは甚た耳に立て聞にくし大ハ小。小ハ大トいふ事有かやうの所にて舌扱ひ尖になきやうに有へし是音便の習ひ也 又流儀によりて此四つ仮名一向僉義なきも有。

先に挙げたように、語中の濁音については、濁音全般に対して「鼻を兼ル」としていて、ガ行の濁音のみ「鼻へ呑ミ」とする。語中尾の濁音の前に鼻音があるかどうかは「ヂヅ」に限ることがなく、「ヂヅ」の発音については、あまり強く舌を顎に当てて破裂させないように説明をしているのである。

また、この記述からすでに流儀によっては四つ仮名の区別に頓着しなくなっていることがわかる。『音曲玉渕集』の著者三浦久之丞庚爰は江戸の人と見られるが、江戸では四つ仮名の区別の消失が上方よりも早かったため、流儀の中には既にこの時期に四つ仮名の区別を止めてしまったところがあったと考えられる。舌内入声音について「つめる」「呑む」の発音を詳しく説くのに比して、四つ仮名の語例が少ないのもそのためであろう。発音注記の重点が、四つ仮名から舌内入声に移ったのである。

【二一五】『謳曲英華抄』（一七七一年）

明和八（一七七一年）年に二松軒によって書かれた『謳曲英華抄』も謡の発音について説いたものである。

まず、「つめる」「呑む」については、舌内入声音について、「呑字」「詰字」の後接音による発音の記述が行われている。『音曲玉渕集』では「ツメ字」の発音を「呑む」と「つめる」とに分けて説明していたが、ここでは「呑字」「詰字」とする。「呑字」「詰字」は文字の異なりをいうのではなく、発音の相違についてのものである。これは、現行謡本に「含」「ノム」が注記されることにつながるであろう。

○呑節呑字の下の あいうえを なににねのと唱ふ
わゐうゑを

とし、呑字の例としては、「庵室^ネへと」「念佛^ノをも」など入声音のあとに鼻音のナ行の発音を示し、

○ 刎字呑節呑字の下のやいゆえよ なにぬねの
ニヤ ニユニエニヨ
の拗音にとなふ

とし、呑字の例は「夕^{セキシツ}日漸^{ニヤウヤク}傾^{ニヨ}て」「時節よと」ナ行拗音を示している。

○ 詰字の下の あいうえを わゐうゑ たちつてと 唱ふ

例には「天罰^タは」「差別^タは」「時節^タは」とあり、

○ 詰字よりやいゆえよへ移るは たちつてと
チヤ チユチエチヨ
の拗音にとなふ然れ共謡の文句にいてす 王代記

敏達用明 チヨウメイ 此外なし

例が他にないとする。「時節」は「呑字」「詰字」の両方に例として挙げられており、『音曲玉渕集』と同様に舌内入声音を鼻音で終わる「tn」と「t」で終わるものと二種の発音を認め、いわゆる連声になるとき、鼻音のナ行ニヤ行になるものと、促音のあとの夕行チヤ行になるものとが示されている。拗音

では例が見つけにくいとする。

さらに『音曲玉渚集』と同様に、舌内入声音が鼻音と濁音に続く場合に「呑む」説明をしている。

○なにぬねのまみむめもの清假名かきくけこさしすせそたちつてとはひふへほの濁字へ移る入声のつ文字はみな

呑て唱ふ也 此呑といふは舌を顎に當息を鼻へ抜也

例は略すが、傍線部は現在の能楽が受け継いでいる「呑む」の発音技法と同様のものである。

和語の促音については

○訓にても詰て唱ふる類

として促音便の例を挙げるが、「呑む」についてが和語にも及び、

○訓なれ共呑て唱ふる類

例は「初月」^{ハツツキ}「木津川」^{コツガハ}「恐つべうぞ」^{ヤマガツ}「山賤」

については、「呑ても出しても唱ふるなり」としている。現在、流儀によって「山賤」の発音が異なるのはこの時代からのものなのであろう。

四つ仮名については以下のように記す。

○しちすつの濁假名じずは常のこと／＼ぢづは呑て唱ふ

藤ふぢ

臂ひぢ

耻はぢ

葛くず 濁うず 不見みず

屑くつ 鶉うづら 水みづ

此呑といふは舌を顎へ當を半分鼻へ抜也然れ

とも舌を強く顎へ當ればぢづの假名にぬに成なり

舌扱ひを平生に心かくへし

僧正 ジヤウ 遍昭 ゼウ 不呑

入定 デヤウ 四條 デウ 呑

是を四つ假名といふ呑仮名を呑ざるは赦すなり

呑ざる假名を呑て唱ふは大に耻辱なり

ここでは「ぢづ」を「呑む」とし、半分鼻に抜く鼻音としての発音方法を説明し、ナ行の「にぬ」にならないように注意している。さらに、「ジズ」を呑んで「ヂヅ」に紛れることを恥辱とし、「ヂヅ」を呑まずに「ジズ」になることは許していると解釈できよう。「呑む」技法が特殊であり、無理に「呑む」必要はなく、ここでも四つ仮名の区別には寛容になつていふということであらう。

「二一六」まとめ

以上、謡伝書における「つめる」「呑む」についてみてきた。舌内入声音について後接音によって異なる発音を細かく指示するようになることと、四つ仮名の発音を区別しなくなることとが、連動しておきたものと考えられる。

舌内入声音の連声については『音曲玉渚集』『謳曲英華抄』では

「呑む」の後に母音音節が続くナ行、ニヤ行と、「つめる」の後に母音音節が続くタ行、チャ行になる場合とを挙げていたが、現在の謡にはタ行になるものだけが残っている。「呑む」からの連声は伝えられていない。謡においてナ行ニヤ行の鼻音になる連声は、「つめる」「呑む」を整理する段階で出現したもので、古い発音を伝えたものではない。

無声子音に続く入声音は、母音添加したとしても無声化、促音化するので、「つめる」は現在の一般の発音との差がないが、有声子音に続く入声音は、現代語では母音添加した「つ」で発音される。謡において日常語の発音と異なる「含む」のみ、特殊な用語として扱われるものとなったのである。

謡本に「ツメル」「呑む」「含む」と注記されるようになるのは、いつごろなのかは今後の課題とするが、『謳曲英華抄』と同時期、明和改正謡本には「ツメル」「含」の注記がみられる。

二 注釈類における「つむる」

古典注釈の中には、「読方」「読曲」「読曲清濁」と題され、古典本文に注釈を加えるというよりは、むしろ本文音読の際にどのようなように読むのかを主眼とした注釈書がある。ここでは、平間長雅が残した「読曲」についてみていく。

平間長雅(寛永十三年〔一六三六〕—宝永七年〔一七〇九〕)

は、玄旨(細川幽齋、天文三年〔一五三四〕—慶長一五〔一六一〇〕)、逍遊軒明心居士(松永貞徳、元龜二年〔一五七二〕—承応二年〔一六五三〕)、挟々野屋翁望月長孝(元和五年〔一六一九〕か—天和元年〔一六八一〕)という流れにあり、幽齋から引き継がれてきた二条流の読み癖を伝えている。長雅からはさらに、有賀長伯、水田長隣、北条氏朝、戸塚長如に古今伝授の全伝を、西尾安言、岡高倫ほか多くに部分伝などを行っている。

「二一」『百人一首作者讀曲之傳』(一六八七年)

古今部分伝を行った西尾安言に、貞享四(一六八七)年に与えたものに早稲田大学図書館蔵『百人一首作者讀曲之傳』がある。附与にあたっての奥書に

右百人一首二條家之清濁并声

作者之讀曲等強依有御懇望

玄旨法印明心居士先師長孝的々

相承之趣無所残以朱書入令

附与之説猥不可有他見漏脱

者也 風觀窓長雅

晋時貞享四丁卯曆臘月吉辰

西尾氏

安言丈

とある。「二條家之清濁并声」とあるように、朱書きされ

ているのは、胡麻章による声調と清濁が中心である。
 書写奥書のあと、左のように四つ仮名についての凡例が付
 されている。

〇〇 ツメス 〇〇 ツムル
 カス ミツ
 〇〇 ツ此印スツシチノ讀曲也 数 水 〇〇 ツムル
 ニシ フチ
 虹 藤

「数カス」「虹ニシ」には「ツメス」、「水ミツ」「藤フチ」
 には「ツムル」とある。これは、二段活用「ツムル」と二段
 活用「ツメル」の違いこそあるが、『當流謡百番假名遣開合』
 の「つめる」と同じものである。

本文中の作者名と歌の注記には、「ちつ」には文字右に双
 圏点「〇〇」、左に「ツ」が施されるが、「しす」には左に「ツ」
 が施されることはない。つまり「ツ」が「ツムル」ことを示
 し、それは「チヅ」についての注記を行っていることになる。

また、「しす」には必ずしも凡例にあるような双圏点が施
 されているわけではない。「す」に双圏点が施された例はない
 し、「し」に双圏点(双点部分に二重傍線)が施された例も「儀
 同三司母」「をしまの」⁹⁰、「従二位」⁹⁶のみである。

「儀同三司母」は「サンシ」ではなく「サンジ」であるこ
 と、「をしまの」ではなく連濁した「をしま」であること、「従

二位」は「従」を「シユウ」ではなく「ジュ」であることを
 伝授したものである。

他の「ジズ」には濁点(漢字には傍線)で、「貞信公」²⁶、
 「思はず」³⁸、「ひとしれず」⁴¹、「衛士」⁴⁹、「しらじな」⁵¹、
 「ゆるさじ」⁶²、「寂蓮法師」⁸⁷などがある。

本文中の双圏点は、四つ仮名に限らず清濁の問題箇所
 施されるもので、濁音に双圏点、清音に単圏点が施されている。

例えば、作者名の読み癖として、
 文屋康秀²² (「文」の右に双圏点、左に単圏点)

右の双圏点「ブンヤ」を「用」とし、左「フンヤ」を「通
 村」とする。採用したのが二條家伝来の濁音「ブンヤ」の読
 みで、清音「フンヤ」とする中院通村の読みが注されている。

歌の注記でも

つくはねの峯より落るみなの川¹³

「つくはね」は「ツクバネ」と濁音での読みを示す一方、「古
 今序ニテハスム」という注記を添えている。

山川に風の掛たるしからみは³²

のように「山と川」ではなく、連濁によって「山の川」であ
 るような清濁が重要な箇所
 濁音に双圏点、清音に単圏点が用いられている。

以上をみると双圏点は読みに関する重要箇所
 付されていることから、
 「ジズ」よりも「チヅ」の発音に対しての注意を促すものと考え
 られる。「ちつ」の左に付される「ツ」がこの「ツムル」の発

音を示すものである。

文字の左に付す「ツ」には「法師」を「ホツシ」と読ませるものがあり、清音が続いているところをみると、鼻音にかかわるものではなく、「ツムル」発音ということになる。

『當流謡百番假名遣開合』の「つめる」と同様の破裂音を示す「ツ」として捉えることができるのではないか。

【二一〇】『古今和歌集』(一六九二年)

『古今和歌集』の読み癖を注記した鎌田共済会図書館蔵の元禄五(一六九二)年のものにも「ちつ」に△で濁音を注記する例が見られる。真名序の前に

△しちすつの大事

△ニコリテツムル

富士 藤

△ツムル タヽニコル

水 数

とありここでも、四つ仮名のうち「ちつ」の濁音に「ツムル」を注記している。

【二一三】『伊勢物語作者讀曲之傳』(一七〇六年)

『伊勢物語作者讀曲之傳』架蔵本は宝永三(一七〇六)年に

伝授したものであるが、ここでは「ぢづ」には△が、「じず」には濁点のみで、清音であることを示す場合には単圈点が用いられている。△の説明としては左のように「もちすり」「二

条」の二箇所に「鼻ニ入テ濁ル」と注され、後は注を省き、

△だけが付されている。

二条の后 三段

当書の注記の概要についてはすでに報告を行ったが、注記の中には「せうと」五段に「スボル」と合長音の読みを、「えう」六段に「ワクルヤウニヨム」と割ることを、「せむは」十五段の「は」に「ナ ト聞ユルヤウニヨム」と連声になるよう指示がある(6)。「せむは」は助動詞からの連声を注記したもので、牡丹花肖柏『伊勢物語肖聞抄』『せんはのは』は文字をそへたるばかり也」、清原宣賢『伊勢物語惟清抄』『センハノハノ字ヤスメ辞也』、細川幽斎『伊勢物語闕疑抄』『はの字休め言葉也』などで、「は」を「ナ」に読む連声を解説したものは他にない。この連声の注記は長雅独自の注と考えることができよう。

アクセント注記を胡麻章で行うなど、長雅の注釈は謡の用語を使っていると考えてよさそうである。

三 おわりに

まず、時系列によって「ヂヅ」と舌内入声音への注記のあり方についてみていく。

謡曲の稽古手引きである『當流謡百番假名遣開合』元禄十(一六九七)年では、四つ仮名の区別にあたり、「ヂヅ」は「つめる」とする。「つめる」は鼻音に関係がなく、破裂的要素を示したものと考えられる。大坂での刊行であり、濁音の前の鼻音の消失は江戸よりも早かったことであろうが、当該書では鼻音を用いての四つ仮名の区別に言及はしてはいない。鼻音については、舌内入声音に対して「鼻に入る」を注記する。この頃は四つ仮名の区別が大事で、舌内入声音についてはまだ細かい発音の区別に注意が払われていないようである。舌内入声音が母音に続く際には、タ行の連声のみを示しており、鼻音的な要素がない。

『音曲玉渕集』享保十二(一七二七)年では、江戸での刊行ということも関係してか、四つ仮名の区別が重要ではなくなっている。「ヂヅ」でも前鼻音を説明してはいない。その代わり舌内入声音の発音には細かな注意が払われ、後接子音により「呑む」と、「つめる」とに分類が行われる。母音に続く

場合にも、鼻音のナ行(ニヤ行)になる場合と、タ行(チャ行)になる場合を説明する。

『謳曲英華抄』明和八(一七七七)年では舌内入声音の発音注記がさらに厳密になり、「詰字」「呑字」という用語により、鼻音が関与するかどうかを示すようになる。母音に続く発音についても『音曲玉渕集』と同様に鼻音と非鼻音の二種の発音を上げる。四つ仮名については、「ヂヅ」について「半分鼻に抜く」という説明をし、「にぬ」にならないよう注意を喚起するが、これに「呑む」を用いていることから、舌内入声音の発音記述の影響を受けていることがうかがえよう。

成立年を追ってみてみると、江戸期謡伝書類における四つ仮名のうち「ヂヅ」の発音は、これまで言われてきたような濁音の前の鼻音を利用して「ジズ」との区別をなそうとするものではない。「ヂヅ」を破裂音で発音することで区別をさせようとしたが、やがて四つ仮名の区別に対して寛容な立場をとるようになる。四つ仮名の代わりに注目をしたのが、舌内入声音の発音で、謡のステータスを保つのに、より重要なものと考えられるようになる。その発音は、鼻に入れる「呑む」と、鼻に入れない「つめる」とで区分するようになっていく。これが定着すると、四つ仮名のうち「ヂヅ」にも「呑む」という鼻に入れる発音を取り入れてみたと考えてはどうか。

これら江戸期に入っている記述は、日常ですでに四つ仮名は区別を失い、舌内入声音も母音添加してしまった後のもの

で、謡での発音をどう中世語らしく聞かせるのかということに腐心した結果と捉えるべきなのであろう。

現代の謡が四つ仮名に全く注意をむけないのは、江戸半ばにして、区別を諦めていたためであった。代わりに注目した舌内入声音の発音は現在の謡でも「健全」である。『謳曲英華抄』の刊行された明和年間には、謡本に「ツメル」「含」が記され、その用語が定着している。

また、平賀長雅(寛永十三年「一六三六」—宝永七年「一七〇九」)が引き継いだ注釈類にみられる「つむる」「鼻に入る」をみても、『當流謡百番假名遣開合』の刊行された元禄十(一六九七)年の前後には四つ仮名のうち「ヂヅ」には「ツムル」を用いているが、後年になってからは「ツムル」を用いず「鼻二入ル」を用いるようになったと考えることができよう。これは、謡における「つめる」の注記するものが変わったことによるのである。こちらの伝授も師説を受け継ぐとしながら、伝授の正統性を保つことが重要であったことは謡の状況と変わりがない。

なぜ日常的な発音とかけ離れてしまった「呑む」が謡の伝承音として命脈を保ち、謡の特徴的な発音として現在にいたったのかは、世阿弥時代からの「マワシ節」により、音楽的に取り込まれていたからなのであろう。

注

1. 遠藤邦基(二〇〇二)「四つ仮名の読癖―「鼻二入ル」の注記の意味―」『国文学』八二(『読み癖注記の国語史研究』清文堂 二〇〇二に所収)に論考があるが、今回は謡の用語として検討する。
2. 坂本清恵(二〇〇二)「近代語の発音―謡曲伝承音との関係―」『国語と国文学』七九―一一
3. 坂本清恵(二〇一三)「文楽における連声」『国文目白』五二
4. 高山知明(二〇〇二)「耳障りになったザ行音」『国語語彙史の研究』二二に「ジズ」を含むザ行についての高論があるので、ここでは述べない。
5. 遠藤邦基(一九九八)「促音・入声音の「ンツ(ンチ)表記」『国語国文』六七―一二(『読み癖注記の国語史研究』清文堂 二〇〇二に所収)
6. 坂本清恵(二〇〇七)『伊勢物語秘訣讀曲清濁』の注記するもの『日本語論叢』特別号

参考文献

- 岩淵悦太郎(一九七七)『国語史論集』筑摩書房
 遠藤邦基(二〇〇二)『読み癖注記の国語史研究』清文堂
 高山知明(二〇〇三)「蜷縮涼鼓集からうかがえる前鼻音要素の一局画」『香川大学国文研究』一三三

柳田征司(二〇〇九)「舌内入声音」『日本のことばと文化』
溪水社

使用文献

- 『當流謡百番假名遣開合』(東京大学国語研究室所蔵元禄十年本、元禄十二年本、京都女子大学吉澤文庫所蔵、国立国会図書館所蔵)
- 『音曲玉洩集』(国立国会図書館所蔵、早稲田大学演劇博物館所蔵)
- 『謳曲英華抄』(京都大学文学部図書館所蔵)
- 『百人一首作者讀曲之傳』(早稲田大学図書館所蔵)
- 『古今和歌集』(鎌田共済会図書館所蔵、国文学研究資料館のマイクロ資料による)

—日本女子大学文学部—